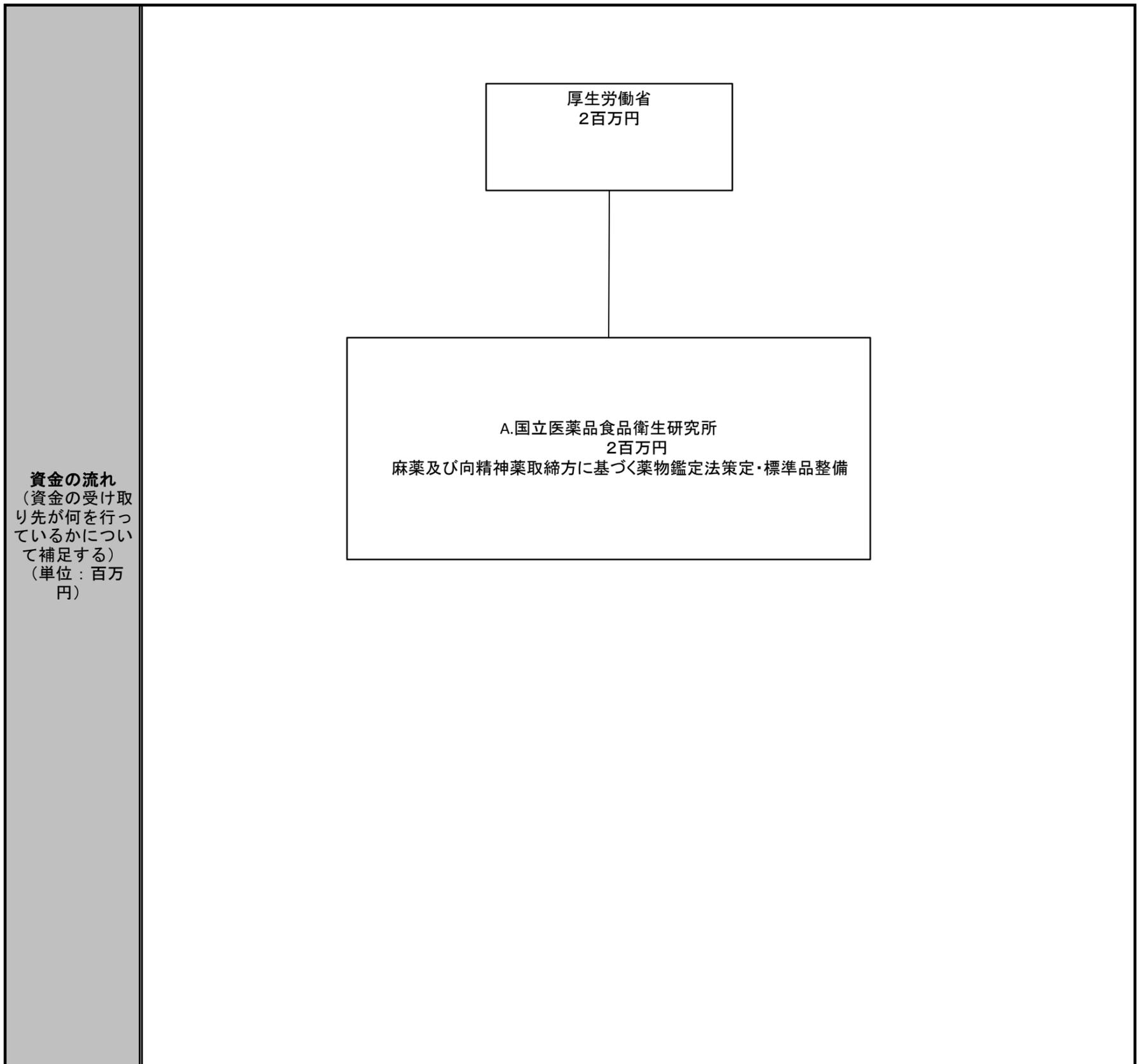


平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	向精神薬対策費		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度、平成元年度、平成2年度		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	麻薬及び向精神薬取締法第60条の2 厚生労働省組織令第54条		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 第3次薬物乱用防止5カ年戦略				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	向精神薬の乱用及び不正取引を防止し適正な管理を行うための基盤整備を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・捜査機関において規制品目の鑑定を迅速に行えるようにするため、我が国で現在流通していない向精神薬の標準品を作成する。 ・不正取引される向精神薬の迅速かつ効果的な分析法を確立するため、向精神薬の試験法及び標準的分析マニュアルを作成する。 ・「麻薬及び向精神薬不正取引条約」において新たに麻薬及び向精神薬原料として指定される可能性がある物質について、流通実態を把握する。 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	4	3	2	2	2	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	4	3	2	2	2		
	執行額	3	2	2				
執行率(%)	75%	67%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (毎年度)	
	向精神薬試験法及びマニュアルの作成		成果実績	部	1	1	1	1
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①鑑定法の作成 ②標準品の製造・整備		活動実績 (当初見込み)	①物質数 ②物質数	5 1	7 0	8 4	—
				(3物質)	(3物質)	(3物質)	(3物質)	
単位当たりコスト	①282,350円/物質 ②564,500円/物質		算出根拠	①執行額(2,258千円)/向精神薬鑑定法作成件数 ②執行額(2,258千円)/向精神薬標準品製造件数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	1.8	1.7	執行実績を踏まえた消耗機材費の減				
	計	1.8	1.7					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するものであり、国が自ら行う必要がある事業である。整備するため、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するものであり、国が自ら行う必要がある事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業の成果は向精神薬の乱用等を防止するための取締り等で活用することから、優先度が高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	活動実績は見込みを上回るものであり、コスト水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	標準品の購入や分析に係る経費であり、適正に執行されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	取締り等のためには適切な分析法が必要であり、その目的は達成されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された分析法は取締り等に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点 検 結 果	向精神薬の分析法・鑑定法の整備については、その不正流通等に関する取締りの必要性から、専ら国が実施する必要がある。所要の取り組みについて、活動実績は目標物質数を大きく上回り、効率的な成果を上げている。試薬の購入先は随意契約ではあるが、購入量を必要最小限とし、可能な限り多くの物質について鑑定法を作成することで、予算の適正かつ効率的な執行に努める。					
	外部有識者の点検対象外					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	本事業は、向精神薬の乱用及び不正取引を防止し適正な管理を行うための基盤整備に必要な経費であるが、恒常的に不用が生じている原因を精査し、適切な予算措置に努めること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	執行実績を踏まえ、消耗機材費を削減した。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	347	平成23年	315	平成24年	274



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額が支 出されている者 について記載する。費 目と使途の双方で 実情が分かるよう に記載)	A.国立医薬品食品衛生研究所			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	消耗品、光熱水量	2			
	計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	麻薬及び向精神薬取締方に基づく薬物鑑定法策定・標準品整備	2		